

平成29年7月13日

## 大阪地方最低賃金審議会(第322回)総会の傍聴について

大阪地方最低賃金審議会  
会長 服部 良子

標記の会議を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記要領によりお申し込み下さい。

### 記

- 1 日 時 平成29年7月28日 金曜日 午前10時00分から
- 2 場 所 大阪合同庁舎第 4号館 2階 第1共用会議室  
大阪市中央区大手前4丁目1番76号
- 3 議 題
  - ・平成29年度地域別最低賃金額改定の目安について
  - ・大阪府最低賃金の改正に係る意見について
  - ・平成28年度大阪府最低賃金の答申要望に関する取り組み  
状況報告について
  - ・その他
- 4 傍聴者数 15名
- 5 要 領

- (1) 傍聴を希望される方は、ハガキ又はファクシミリで住所・氏名・電話番号を明記の上「大阪地方最低賃金審議会(第322回)総会の傍聴希望」と書いて申し込みをしてください。

**\*申し込みの締切は平成29年7月20日木曜日17時00分です。【必着】**

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者が定員を超えた場合には抽選を行います。  
傍聴当選者には、後日大阪地方最低賃金審議会第322回総会傍聴許可書により通知します。傍聴に当選されなかった方には通知はいたしません。
- 6 その他
    - (1) 審議会の傍聴は、総会傍聴許可書に添付する「審議会傍聴に当たっての遵守事項」に従っていただきます。
    - (2) 車椅子を使用される場合は、申込時にその旨をお書き添えください。

※ 傍聴についての問い合わせ及び申し込み先  
大阪市中央区大手前4丁目1番67号  
大阪労働局 労働基準部 賃金課  
大阪地方最低賃金審議会事務局  
電 話 番 号 06-6949-6502  
ファクシミリ番号 06-6949-6034